

# 郵便局集配再編計画は撤回し、サービスの維持・充実を求める要望書(要旨)



地図を示して郵政公社に要請する参加者

記

1、前回申し入れの際の「サービス低下がないようにする」という貴社の約束を守り、従前どおりのサービスを続けていくこと。サービス低下の指摘があるところは利用者の要望を聞き、サービスを復活し充実させること

◇とくに①ゆうゆう窓口の復活を求める。

②郵便物の遅配の解消を求める。

③ATMを廃止した所は復活を求める。

2、9・10月に集配廃止が実施された局で、矛盾の大きいところは元に戻させること

3、統廃合計画を分かりやすく具体的に住民に説明すること。説明拒否はしないこと

4、今後廃止が予定されている局で、自治体、首長、議会が反対しているところ、住民の反対が強いところは、実施計画を延期して、中止を検討すること

◇滋賀・虎姫町長は「拙速な廃止は困る。利便性・地域の活気に影響する。町、議会あげて反対」とのべ京都・南丹市長は「住民が不便になることは認められない」とのべている。

◇兵庫・有馬は全国有数の観光地であり、有馬局の消印がなくなること観光協会などから強い批判がある。廃止は中止するとともに、ホテル・旅館へのポーター便サービスを維持されたい。

◇兵庫県宍粟市の旧波賀町、旧千種町は、国の豪雪地帯指定地域になっている。冬季の集配体制を維持するために集約化・統合はおこなわないこと。

◇京都府亀岡市の東別院局、京丹波町の檜山・梅田局は、いずれも冬季は道路の凍結などで遅配が心配され、他の金融機関もなく、過疎化が一層進む恐れがあるので廃止しないこと。

5、サービス充実のための細かい配慮を行うこと

◇地域の老人が頼りにしている簡易郵便局は残されたい(滋賀・東近江市内など)。

◇深夜勤務など労働者の労働強化を改善されたい。

6、サービスダウンにつながる、ゆうメイトの「解雇」指示は撤回し、民営化後もゆうメイトの雇用継承、待遇改善をはかること

れをおこない、住民サービスが低下する恐れがあること、自治体首長、議会の反対があることから、9・10月に予定している集配業務廃止の延期を求めました。これに対し貴社は、「お客様のサービス低下のないようにする」「これまでと同等のサービスをおこなう」と繰り返し言明され、「集配業務の廃止」をすすめられました。ところが私たちがこの間調査したなかでも、明らかにサービス低下がおきています。

集配業務の廃止には、8月末で明確に反対する自治体が全国で99ありましたが、その後も広がっています。滋賀県伊香郡高月町議会では「郵便集配局の廃止に反対する意見書」、米原市議会では「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」、兵庫県南あわじ市議会では「郵便局機能とサービス堅持を求める意見書」があがっています。

国会の附帯決議で「現行水準が維持され、万が一にも国民の利便に支障が生じないよう、万全を期すること」と条件をつけ、竹中平蔵担当大臣(当時)は「ネットワーク全体として価値がある。その中で集配特定局は大変重要な地位を占める」と答弁しています。ところが郵政公社は今回の再編計画について「国民の利便性は守る」との説明に正反対のことが起こっています。

郵便局ほど私たちのくらしに身近なものはありません。私たち日本共産党は、郵便局の集配業務統廃合画の中止、郵便・郵便局のネットワークと住民サービスの維持・拡充を求め、下記のとおり申し入れます。

以上